

タックスやデモグラント（もしくは国民分配分）などがいろいろ論議されるにいたったと、Burns はいうのである。Burns のこの論文に対しては、コメンターが3人いて、社会保障の意義や国民の態度について必ずしも意見の一致はないようであるが、Burns の問題提出は社会保障を生活保護と社会保険との組み合わせと解し、時代の発展によるその変遷を考えようとするものに他ならず、私見によれば、問題はあくまで試行錯誤的に方向づけを

求めていくべきものであると思う。

Rohrlich の最後の論文も、社会経済学の内容として保健、教育、福祉の三大政策と取り組むべきことが主張され、ここでも現時点の政策目標として消極的な公的扶助と積極的な能力開発の組み合わせが重要な問題であることが指摘されるのであるが、残念ながらここで詳しく紹介する余裕はない。

（山田雄三 社会保障研究所長）

## 最近の老人福祉関係著作について

——那須宗一・湯沢雅彦編『老人扶養の研究』を中心にして——

垣内出版 昭和45年 355ページ

1. 昭和43年6月刊行の、本誌第4巻第2号に、「老人福祉に関する最近の著作——大道安次郎著『老人社会学の展開』を中心に——」というテーマで、昭和30年代後半から40年代初めにかけて出版された老人問題関係の単行本を取り上げ、とくに昭和40年から42年までに刊行された数冊の書物を簡単に紹介・コメントを行ってきた。ところでそれ以降、すなわち昭和43年から45年までのわずか3ヵ年足らずの期間に、公刊された老人福祉関係の書物は、前期のそれをはるかに上回り、おびただしい数にのぼってきている。

これらは後述するリストをみていただきたいが、このような老人福祉関係図書の氾濫は、いうまでもなく今日の老人問題の深刻さの増大に加えて、今後さらに20～30年後に到来が予想される「高齢化社会」のなかにあって、老後問題がたんに老人だけの問題ではなく、国民各層に関連するものとして意識され、人びとの重要な関心事になってきたことを示すものである。その意味で世間の老人問題に関する関心と、それに関する情報需要の増大が、老人福祉関係図書の増大を生み出し、そのことが逆に老人問題に関する世人の関心をかきたてるということにもなっているようにも思われるのである。

しかしこのおびただしい数の書物の氾濫にもかかわらず、その多くはいわゆる解説書・啓蒙書とみられるもので、理論的・体系的な書物は意外と少い。それは世間の関心の増大にもかかわらず、老人問題研究の相対的な立ちおくれを意味するものであり、老人問題の研究レベルの引き上げが緊急の課題の一つとなっていることを示すものでもあるかもしれない。このなかにあって、表記の

『老人扶養の研究』は、数少い老人問題に関する研究を目指したもの一つであり、とりわけ老人問題に対して社会学の立場からのアプローチを図るものとして、注目することができる。この書物の詳細は後にみることにして、とりあえず最初に、ここ3ヵ年ぐらいの間に出版された老人問題関係の書物を簡単に紹介しておこう。

2. 周知のように、老人問題及びその対策といわれている分野は、広汎多岐にわたるものであり、このために何らかの形で老人問題ないし対策に言及された書物は多い。たとえば昭和45年度出版『厚生白書』にしても副題が「老齢者問題をとらえつつ」となっているように、その総論は、従来のそれとは異って、そのすべてを挙げて老齢者問題の解明にあてられているのである。これは今後の老人問題を考えるうえで欠かすことのできない文献の一つとなるものと思われるが、同様なことは山田雄三編『70年代社会の課題と目標』（昭和46年、至誠堂）、厚生省大臣官房企画室編『厚生行政の長期構想』などにもみることができるのである。あるいはまた個人の著書としても、所得保障（とくに年金）の側面から老齢問題に言及したものとして、佐藤進著『日本の老齢保障』（昭和43年、労働協会）、村上清『退職金と年金制度の将来』（昭和44年、ダイヤモンド社）その他にも示唆に富む論及がなされたりしている。

ここではこれらを除いて、老人問題あるいは老人福祉プロパーのものとしての図書に限定して、その主なものを挙例すると、次のようなものがみられる（ただし順不同）。

1) 森 幹郎『老人福祉の方向』（昭和43年、社会保

険出版社)

- 2) 新福尚武『心の老化——その克服』(昭和44年, 社会保険出版社)
- 3) 森 幹郎『老人リハビリテーションの理解』(昭和44年, 社会保険出版社)
- 4) 永井輝易『老人扶養を考える』(昭和44年, 社会保険出版社)
- 5) 磯村光男『老人クラブ読本』(昭和44年, 社会保険出版社)
- 6) 田中多聞『新老人福祉論』(昭和44年, 社会保険出版社)
- 7) 小林文成『老人クラブに生きる』(昭和45年, 社会保険出版社)
- 8) 森 幹郎『ヨーロッパの老人福祉』(昭和45年, 全国社会福祉協議会)
- 9) 那須宗一・湯沢雅彦編『老人扶養の研究』(昭和45年, 垣内出版株式会社)
- 10) 佐口卓・森幹郎・三浦文夫共著『老人はどこで死ぬか——老人福祉の課題——』(昭和45年, 至誠堂)

以上のほかに、全国社会福祉協議会から「老人福祉シリーズ」として、小冊子も継続的に刊行されている。たとえば村田松男『老人と家庭』、佐藤恒信『老人と食生活』などが昭和45年度に刊行されている。また全国社会福祉協議会編『老人福祉の動向』も見落すことのできないものである。

以上は市販されている個人著書あるいは編書であるが、このほかに国民生活審議会・老人問題小委員会報告『深刻化するこれからの老人問題』(昭和43年)、中央社会福祉審議会『老人問題に関する総合的諸施策について』なども、この期間に出されたものとして記憶にとどめておいてよいものであろう。

ところで上記の書物のうち、1) から 7) までは「老人福祉双書」と銘打たれたもので、いずれも啓蒙書というべき性格のものである。しかし「ダイナミックに変貌する近代社会にあって、いまだ新しい『老年学』の問題を社会科学の立場から論ずることは容易でない」(森幹郎『老人福祉の方向』序) 研究段階にあるだけに、これらの啓蒙書のなかにも、今後の老人問題研究にとって、貴重な示唆に富む提言もないわけではない。

まず森幹郎『老人福祉の方向』であるが、著書は老人福祉専門官として、老人福祉行政の第一線で、その企画・運営の衝に当たっているが、本書はこの著者がそれまでに書きためた数多くの論文・随想をえらんでまとめ

たものである。このため体系的なものではないが、著者のそれまでの経験・研究のエッセンスをみることができ。本書は序章のほかに三つの章が含まれている。第1章は「老人問題の現状」で平均寿命、高齢者世帯、同別居・自殺、脳卒中と、今日の老人問題のいくつかの特徴を平易にまとめ、問題の所在を明らかにしている。ついで第2章では「老人福祉の現状」ということで、老人クラブ、老人ホーム、リハビリテーション、脳卒中対策、老人福祉施設、生活保障の問題などが取り扱われている。とくにリハビリテーション、脳卒中対策などは、同著者の『リハビリテーションの理解』につらなる問題意識をもつもので、今後の老人福祉を考えるうえでの貴重な提言を含んでいる。第3章は「老人福祉の哲学」ということで、老人福祉を考える基本的視点を論じたものである。

同じ著者の『ヨーロッパの老人福祉』は、約10ヵ月にわたるヨーロッパ各国の老人福祉についての視察・調査にもとづく体験をもとにまとめられたものである。本書は第1部と第2部に分かれているが、第1部はヨーロッパに共通する老人福祉の理念・考え方を著者の立場で取りまとめたもので、10編の論文が収められている。「老人ホームのパターン」ではソ連、西ドイツ、イギリスの3ヵ国の老人ホームの特徴を比較し、わが国の老人福祉施設の体系化への示唆を与えている。また第2論文の「地域社会の中の老人ホーム」、第3論文の「居宅福祉」は最近の老人福祉の在り方をヨーロッパの動向と結びつけたもので、簡にして要領をえたものである。また第4論文の「センチナリアン」(centenarian) は、今後の老人学の一つのテーマである100歳以上の高齢者を論じたものである。このほか「国際リハビリテーション会議」「第3回国際ホーム・ヘルプ会議」「ボランティア活動」なども、老人福祉対策の最近の国際動向を知るうえで有益な素材を提供してくれている。第2部の各国編は、ヨーロッパ各国の老人福祉施策の特徴を簡潔にまとめたものであるが、イギリス、アイルランド、西ドイツ、オランダ、ルクセンブルグ、デンマーク、フィンランド、ノルウェー、スウェーデン、ソ連、ポーランドなどの老人福祉施策の特徴がわかり易く報告されている。各国の老人福祉をモノグラフィックに紹介したものではなく、著者の見聞をもとに、断片的な老人福祉施策の紹介であり、必ずしも体系的なものとはいいいくいが、しかし老人福祉を研究する場合に貴重な素材となることはできよう。

次に田中多聞『新老人福祉論』であるが、これまた必

ずしも体系的な著作というわけにはいかない。著者は昭和39年に特別養護老人ホーム「悠生園」を創設し、自らその園長としてホームの運営・指導にあたりながら、さらに老人の介護・リハビリテーション等の第一線で苦勞を重ねてきている実践的な医師である。本書はいわばこの悠生園の創設および実際の活動をタテ糸にして、それに著者のコペンハーゲンの「老人の町」での滞在研究、そしてトルベン・ガイル博士をはじめ、各国の老年学研究者との交流をヨコ糸にしてまとめられたものである。第1章は悠生園の創設の苦勞を取り扱い、第2章は「老人福祉のあり方」を論じている。とくに第2章はわが国の老人福祉の現状に対して、批判を行っているが著者は日夜現場で老人福祉対策の立ちおくれを痛感しているだけに、その批判は鋭く、激情的とでもいうことができる。第3章は「老人の医学」、第4章は「老人の社会学」、第5章は「老人のための福祉と保障」で、第4章を除いて、常識論の域を出ないが、第6章の「老人のためのリハビリテーション」は、本書中の白眉と目されるものである。とくに悠生園で行われている老人リハビリテーションの実践のうえに立って書かれているだけに、きわめて説得的である。第7章の「老人福祉のマスター・プラン」は、本書の結語に相当するもので、老人福祉行政の一元化、老人福祉従事者の専門性の強調、老人ホームの脱皮の問題、メディカル・ケアを含む老人リハビリテーション強化の提言など、いずれも正論であり、教えられるところが少くない。

佐口卓他『老人はどこで死ぬか——老人福祉の課題』は、ショッキングなテーマではあるが、その真のねらいは老人はいかに生き、処遇されるべきかという老人福祉の在り方を論じたものである。第1部では3人の主論者が、問題提起的に論文をまとめ、第2部では3人の執筆者による討論をまとめている。このなかでわが国の老人福祉対策の盲点の一つとなっている「老衰末期者対策」が取り扱われ、このほか老人の同別居問題、老人の生きがい、老人の権利・義務の問題などが取り上げられ、それとのかかわりで今日の老人福祉対策の現状紹介と批判を行っている。

以上は老人問題ないし老人福祉そのものを論じたものであるが、このほか老人福祉のいくつかの分野に焦点をあてて述べられたものも少くない。新福尚武『心の老化』は、精神医学の立場から老化問題を取り扱ったもので、老人クラブの人びとを対象にしたもので、平易に書かれているが、内容の充実した啓蒙書である。また磯村光男『老人クラブ読本』、小林文成『老人クラブに生き

る』は、今日では8万余のクラブ数を有し、会員四百数十万人といわれる老人クラブに焦点を合わせたもので、東京都社会福祉協議会、在宅老人対策委員会報告『在宅老人の幸せのために』（昭和45年版）とともに、老人クラブを理解するために参考になる書物である。

上記の諸著書を一読していえることは、いずれも平易な文章で、わかり易く記述され、老人福祉の各側面を理解するには、それぞれ有益なものである。しかし率直に言って、それぞれの書物のねらいが、老人問題および福祉施策を啓蒙的に明らかにするというもので貴重な提言乃至示唆に富みながらも、それらを研究レベルで発展させるという点では、やや物足りない気がする。その意味では以下に取り上げる『老人扶養の研究』は、必ずしも体系的にまとめたものではないが、老人扶養の問題を社会学の立場から真正面から取り上げた研究書で、この30年の間のこの分野での一つの労作といえることができる。

3. 『老人扶養の研究——老人家族の社会学——』は、編者・那須宗一、湯沢雅彦のほか、4人の研究者が執筆している。構成は序説のほかに七つの章が含まれているが、この章建ては必ずしも体系的なものではない。その意味では序説を含め七つの論文が寄せ集められた論文集ともいうことができる。しかしそうはいってもこれらの論文の底流には、従来、法律問題として取り上げられてきた老親扶養問題を、社会学の視点から分析するといえ問題意識で統一されている。

この書物の概要について、本書の「あとがき」に簡単な紹介がなされているので、最初にこの部分を引用しておこう。「われわれは、このテーマ（老親扶養問題——引用者）についてできる限り多くの側面から照明をあてて、交錯する光の中で問題点を相対的に浮き彫りにしようとしたのである。まず42年12月に東京都区部で高齢老人の扶養状況を共同調査することによって問題意識の統一をはかり（その結果は第2章）、次いで、国内での対比を東北農村に求めて、その老親扶養状況を伝統的な隠居制との関連においてとらえた（第3章）。一方、政治体制と国家による差異を知るために、比較社会学的検討を西欧資本主義社会（アメリカ、イギリス、フランス、西ドイツ、イタリア、オランダ、デンマーク等）と、東欧社会主義社会（ソビエト、チェコスロバキヤ、ハンガリー、ポーランド、ルーマニア等）の諸国のそれについて行った（第4章、第5章）。これによって、従来あまり伝えられなかった諸外国の内容を吸い上げるとともに、わが国の老人扶養問題が体制の類似相違をこえ

て、いかに特殊なものであるかを明らかにしえたと考ええる。以上のような一般形態をはなれて、いわば危機状況に陥った場合の老人扶養問題を検討するのが、第6章と第7章である。……そして本研究全体としての基本的態度を、編者の責任において、序説「老人扶養研究の現代的意義」と第1章「老人扶養問題の構造と展開」によって明らかにした」と。

大分長い引用になって恐縮であるが、この文から推察できるように、本書は老人扶養問題の社会学的分析・記述を試みたもので、野心的な労作とみることができるのである。この点をさらに逐次にみていこう。

まず序説「老人扶養研究の現代的意義」(那須宗一)であるが、これはきわめて重要な問題を提起している。すなわちその第1点はわが国における戦後の老人に対する家族扶養の意義の後退を取り上げ、戦後の民法改正がこの主要な原因であるという俗説を批判し、むしろこの傾向は、戦後の社会変動に起因することを明らかにしている。評者も同様の趣旨を本誌第4巻第4号所収論文「老人問題とその対策についての若干の問題点」でのべたこともあり、この主張については諸手を挙げて賛同しておきたい。ただこの主張を実証する作業は残されており、その意味で、それはまだ作業仮説にとどまり、今後の調査研究にまたなければならない部分を多く残している。

第2点は老人扶養の内容を経済扶養、サービス扶養、家族扶養に分けて論じ、従来とすると、老人扶養の内容が曖昧になる点を防いでいる点である。まず老人の経済扶養を生活収入源と結びつけて考察し、公的扶養、私的扶養のかかわりが論じられている。そして老後生活にあたって「とりわけ老年期の就労と社会保障体系による経済的自立が急がなければならない。このような老人の経済的自立こそ、老人と子どもと孫の三世代において、同居か別居かを自立的に選択しうるベーシックな必要条件であり、家族の近代化・民主化を支える素材である」としている。ある意味では常識的な論旨かも知れないが、とすると老人扶養問題を、同別居関係など、家族扶養形態に矮小化する傾向がみられるだけに、この主張は重要である。

第3点は家族居住形態 (living arrangement) とのかかわりで、老人扶養の課題が取り扱われている点も注目しておかなければならない。この概念は E. Shanas, P. Townsend etc. "Old People in Three Industrial Societies" (1968) のなかで取り上げられたものであり、たんなる同別居関係というだけでなく、老人と家族の居

住形態、接触の頻度その他を含み、同居扶養・別居扶養の内容をよく多面的に分析する必要を示唆している。

次に第1章の「老人扶養問題の構造と展開」(執筆、湯沢雅彦)であるが、これは本書の総論的位置をもつもので、それほど多い枚数ではないが、わが国の老人扶養の問題点と将来の展望を要領よくまとめている。

まず第1章では、生活能力を失った老人に対する扶養を法的形態とのかかわりで、簡単に歴史的に総括し、とくに日本の場合のそれを、次の三つの側面から問題点として取り上げ、その特異性を明らかにしている。その第1は明治民法と現行民法の比較において、老人扶養が如何に変わっているかを問題とし、第2は現行民法の扶養義務者の範囲と、社会福祉・社会保障の扶養義務のずれを明らかにしている。そのうえで著者はさらにイデオロギーとしての扶養問題、慣行としての同居、家族依存性を取り扱っているが、いずれも要領よくまとめ、常識的な妄説を正すのに役立っている。

第2節では「日本老人の扶養生活構造」が取り扱われている。ここで扶養生活構造という耳馴れない用語が出てくるが、経済・介護などを含む扶養形態ぐらいの意味であるようである。この形態を著者は経済力、健康度、非依存性から八つの型に分け、必要な扶養援助、子との同居の必要性を分類しているが、老人扶養調査の枠組としては有効な分類である。そのうえで日本の場合を、各種調査資料で整理している。

第3節の「将来の展開像」は同別居問題を中心に将来の展望を行い、選択的別居の方向を予想し、これを万能ならしめる諸条件を論じている。常識的な推論であるが、問題の整理には役に立つ。

以上の序説、第1章の総論的部分にひきつづいて、各論的に第2章以下が配置されている。第2章は「大都市における老人扶養の状況」(湯沢)は、本書執筆グループが中心になって行った東京都における75歳以上老人の扶養に関する調査報告である。この結果は家族関係、扶養状況、健康度、住居状況、家庭生活などの実態のほかに、生活感情、幸福感などの意識調査も行われている。意識調査の部分について、調査方法、項目などの説明がないので、この結果をどの程度まで一般化できるか明らかではないが、この種の調査が少いだけに、この結果は面白い。

第3章は「農村における老親扶養と隠居制」(岡村益)ということで、とくに隠居制に焦点があてられ、老親扶養の問題が記述されている。ここでも福島県の三つの村の調査がもとになっているが、第2章とは異って、たん

なる調査結果の記述だけではなく、隠居慣行の変化を家族形態の変化と結びつけている点は注目されてもよい。とくに隠居制と「修正直系家族」の結びつきを取り上げ、産業化した都市家族にみられる「修正拡大家族」との対比で、わが国農村における老人家族居住形態の特質を指摘している。面白い思いつきではあるが、修正直系家族を隠居分家、家的分住隠居などの発展の系譜で捉えようとする仮説的枠組は、さらに経済的側面からも検証する余地が残されているようにも思われる。

本書でもっとも興味深い部分の一つは、第4、5章の外国の老人扶養の紹介である。とくに第4章では、「西欧資本主義社会の老人扶養」(及川寛)が、数多くの文献・資料をもとに紹介されているのに対し、第5章の「東欧社会主義社会における老人扶養」は、著者(那須宗一)の滞欧見聞を中心にまとめられている。

前者は例の“Old People in Three Industrial Societies”という本を中心に、イギリス、デンマーク、アメリカの老人扶養の実態を紹介すると同時に、その他の文献・資料によってこれを補足している。そしてこのほかに、西ドイツ、フランスなどの事例も紹介され、執筆者の精力的な研究ぶりがうかがわれる。ただフランスの場合には、上記の「3ヵ国調査」に比肩しうと思われるP. Paillat & C. Wibeaux: “Les Citadins Agés” (Presses Universitaires de France, 1969)などを参考にすると、イギリス、アメリカ、デンマークなどとの比較が可能になったのではないかとと思われる。

第5章の東欧の例は、この種の紹介が乏しかっただけに貴重なものである。ただ第3節の「老人にたいする社会保障」は、年次的にやや古い資料を使用しているのが難であるが、専門外の著者にもかかわらず、その大要を要領よくまとめている。またこの節に含まれている「老人ホーム」については、上記の森幹郎『ヨーロッパの老人福祉』などと合わせて読むと、その具体的内容がよりわかり易くなるものと思われる。

第6章の「家庭裁判所老人扶養事件の特質」(永井輝男)は、昭和44年、社会保険出版社から刊行された『老人扶養を考える』と同じ系譜に属するものである。ただしこの論文は昭和41年から43年にかけて行われた東京家裁、老人扶養事件研究班の共同研究の成果をもとにしたもので、上記の『老人扶養を考える』は、むしろ老人扶養事件のケース・スタディで、本論文を補完するものといえるかもしれない。

第7章「老人福祉法による福祉の限界」(門前宏子)は、新進の研究者らしいかなり思い切った論旨が展開さ

れている。まず第1節では「老人福祉法の法的性格」ということで、老人福祉法制定過程、施策の範囲などが簡単に触れられている。とくに老人福祉法が生活保護法から分離するなかで、生活保護法のもっている積極面と消極面が、どのように展開されたかという点に焦点をあてながら論述している。

まず生活保護法のもっていた救貧対策としての性格は、老人福祉法においては、「最低生活+アルファの福祉を目的として、一般老人をも含めた、老人固有の福祉の貫徹」ということで、対象の拡大及び福祉の内容の拡充を一応評価しながらも、老人福祉法が、「老人の心身両面を考慮した全般的な福祉施策」に及んでいないと批判をしている。この内容は主として所得保障、医療保障等が老人福祉法においては、たんなる訓示的規定にとどまっていることに対する批判であり、このことが第2節、第3節の老人福祉法の内容上の検討に、さらに具体化されて検討されている。とくにこの部分で注意すべきことは、所得・医療保障の未確立が、生活保護法との基本的結びつきを十分に脱しえない一つの理由となっているという指摘である。したがって老人福祉法がかつての救貧対策でなく、積極的・開発的性格をもつかにみえながら、この理念とは別に、生活保護との癒着を十分にたち切れない点が、法解釈および運用上の問題として指摘され、常識的なこととはいいながら傾聴すべき内容をもっている。

また生活保護法にみられた生存権保障についての権利性の問題が、本論文でのねらいの一つにもなっている。すなわち生活保護法からの建て前のうえでの老人福祉法の分離にもかかわらず、この権利保障の側面は、むしろあいまいにされている点を鋭くついているのである。それは主として行政不服審査との関連で捉えられ、しかも老人福祉法ではこの不服審査が措置を受けようとする老人の申請によるものでなく、措置の実施機関が職権にもとづいて自主的に行う(職権主義)ものであることが取り上げられ、生活保護法のそれに比して後退していることが批判されている。いままでとかくあいまいにされてきた「老人の権利」問題が真正面から取り上げられ、教えられるところがある。

このように鋭い問題意識のうえに立って、老人福祉法を法体系として批判する点は、漸新的で示唆に富むが、実態の側面ではやや強引な解釈がみられないわけではない。たとえば老人福祉法の成立を「老人のような社会的弱者を生活保護法の範囲から除外し、内容的には老人福祉法の名のもとに、現状の生活保護法以下の水準に、固

定化する『生活保護人員の量的削減対策』の方向」という指摘、あるいは高齢者職業紹介事業の実態と評価、特別養護老人ホームについての解釈など、いくつか疑問のない点もないわけではない。これらの点について、もっと具体的な調査が望まれる。

以上、大急ぎで本書の内容紹介と若干のコメントを行ってきたが、どうしても分担執筆という関係もあって、問題意識あるいは内容上の統一が期しにくいという弱点を率直に感じて感じる。しかしそれにもかかわらず、個々の論文は、それぞれ特色があり、今後の老人問題にとって資するところが少なくないと思われる。

たしかに、上述したように、部分的には内容の面で疑

問があつたり、あるいは調査結果の一般化などについて物足りない点もないわけではない。しかしそれらはわが国の老人問題研究の立ちおくれ（というよりもその歴史の浅さというべきかもしれない）と深いかわりをもつものであり、個々の執筆者あるいは編者の責に帰すべきことでない。これらの点はともあれ、冒頭にも述べたように、老人問題の関心は日に日に高まり、これに関連する啓蒙書・解説書が少からず出版されている折に、これらの枠を破り、本格的な研究書として本書が刊行されたことは大いに歓迎されるべきである。

（三浦文夫 社会保障研究所研究第3部長）

#### 執筆者紹介

|       |                     |       |                     |
|-------|---------------------|-------|---------------------|
| 牧 賢一  | 関東学院大学教授            | 平石 長久 | 社会保障研究所主任研究員        |
| 鷺谷 善教 | 日本社会事業大学教授          | 山崎 泰彦 | 社会保障研究所研究員          |
| 石本 忠義 | 健康保険組合連合会社会保障研究室研究員 | 渡辺 益男 | 社会保障研究所研究員          |
| 角田 豊  | 同志社大学教授             | 上村 政彦 | 健康保険組合連合会社会保障研究室研究員 |

#### 次号 (Vol. 7, No. 1) 予告

巻頭言.....近 藤 文 二

#### 論文

医療保障における保険方式とサービス方式.....小 川 喜 一

医療制度と予防給付.....吉 田 秀 夫

医療保障とリハビリテーション.....栗 原 忠 夫

その他

#### 研究ノート

主要国の医療制度.....前 田 信 雄

昭和46年度研究プロジェクト

#### 資料

昭和46年厚生省予算について.....下 村 健